

## (国税庁事業)

オーストラリア大手酒類小売「Endeavour Group」との  
日本産酒類輸出オンライン商談会 開催案内書

■■ 申込締切：2021年2月26日(金) 12:00 ■■

新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で見本市・商談会が中止・延期されていますが、海外バイヤーは変化し続ける市場に合った新しい日本産酒類を探しています。

国税庁（実施：ジェトロ）では、国内酒類事業者と海外バイヤーとの商談機会を提供すべく、テレビ会議システムを活用して、オーストラリア大手小売の Endeavour Group とのオンライン商談会を実施することになりました。

日本産酒類の海外販路開拓の一環として、オンライン商談へのご参加をぜひご検討ください。多くのご応募お待ちしております。

## 商談会について

- 会期：2020年12月以降（2021年3月末まで）  
（Endeavour Group 社と国内酒類事業者の都合にあわせて商談を随時開催します）
- 主催：国税庁
- 実施：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 参加バイヤー：Endeavour Group Limited（同グループ飲料部門 Pinnacle Drinks）

同社が経営する酒類専門販売店 BWS（約 1,200 店舗）及び酒類スーパー Dan Murphy's（約 220 店舗）における日本産酒類販売に関する商談になります詳細は別紙「バイヤー情報」をご覧ください。



BWS（約 1,200 店舗）



Dan Murphy's（約 220 店舗）

出典：Pinnacle Drinks 社より提供

- 内容：各自 PC からテレビ会議システムにアクセスしオンラインにて商談。  
(会議商談アプリは ZOOM を想定)

## 参加要件

1. 現地で販売可能な日本産酒類であること。
  - ご参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」  
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
2. 商談目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
5. 英語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. テレビ会議システムアプリを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 本案内書の内容、条件に同意していること。

## 申し込みの流れ

**参加申込（締切：2021年2月26日（金） 12:00 まで）**

### ステップ①

- ・ イベント申込ページにアクセスし、イベントへご登録下さい。  
申込ページ：<https://www.jetro.go.jp/events/afe/5367693ba11a34cb.html>
- ・ 入力完了後、メールが配信されますので、ステップ②へお進みください。

### ステップ②

- ・ メール配信先の商品登録フォームに必要事項をご記入願います。

### **ステップ③**

- ・ ジェトロまで「ステップ②の手続きが完了した旨」および「登録した商品銘柄」についてメール（AFE\_event@jetro.go.jp）にてご連絡願います。

### **お申込完了**

- ・ ステップ1～3まで対応しましたら、お申込みは完了です。

### **選考および結果通知（随時）**

応募情報等を元に、Endeavour Group 社が商談を希望する国内酒類事業者を選考し、決定します。

選考結果については、上記「申し込みフォーム」で登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせします。

なお、やむを得ない理由によりキャンセルを希望される場合は、ジェトロにご相談ください。

### **追加の情報・商品サンプル等の提供（随時）**

Endeavour Group 社の選考決定後、貴社商品のサンプルを Endeavour Group 社が指定する住所（オーストラリア・シドニー）まで速やかにお送りいただく必要があります。

輸送方法に関する詳細は選考後にご案内します。

#### **【留意点】**

- ・ 商品サンプル輸送費は主催者にて負担します。
- ・ 提供いただいたサンプルや資料等の返却はできません。
- ・ 輸送中の事故等により商品サンプルが Endeavour Group 社に届かなかった場合、輸送費用等の補償はできません。

### **テレビ会議システムアプリのインストール及びテスト通信（商談前）**

ジェトロが指定するテレビ会議システムアプリを、皆様のコンピューター等にインストールしていただき、商談開始前に通信テストを行います。

使用するテレビ会議システムは、「Zoom」を予定しています。

詳細は、採択後にご案内します。

### **商談当日**

テレビ会議システムアプリを利用し、Endeavour Group 社と商談します。同社担当者が日本語対応不可のため、ジェトロにて英語通訳者を手配します。

※通訳者はオンラインにて参加予定。

なお、商談後、商談成果に関するアンケートを行いますので、必ず回答ください。

## 費用負担について

### 主催者の負担：

商談会実施経費（通訳費、サンプル輸送費）

### 出品者の負担：

商談に伴う通信費・必要機材費（参加者のインターネット通信費、PC やマイク等）、商談に使用するサンプル費、その他上記「主催者（ジェットロ）の負担」に定める以外の全ての経費

## 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、国税庁及びジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本産酒類を所望するバイヤーに紹介、商談機会提供のために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
4. 参加申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
5. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
6. 申込募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって商談会の実施、商品サンプルの送付ができなくなることがあります。
7. 相応の理由なしに商談をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。

8. 商談に参加する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの商品サンプルについては、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
10. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の参加申込をお断りすることがあります。

## 免責規程

1. 天災、感染症の蔓延など、現地情勢等を鑑み、国税庁並びにジェトロの判断により本事業及び関連事業の全部又は一部が変更・延期・中止となることがあります。その場合、参加に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、ジェトロはこれを負担しません。
2. 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

## お問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品部 加工食品・酒類支援課（担当：杉野、大岩、田中、ヴァン  
オルスドル、伊藤）

afe\_event@jetro.go.jp / 03-3582-8350